

事務局資料

(懇談会第1回・第2回の振り返り)

2025年3月19日（水）

金融庁 内部監査高度化懇談会 事務局

業界団体の主な意見・要望

【段階別評価（四段階）の定義・水準感】

- ✓ 3つの論点ごとの取組事例と、各段階との関係が整理されていない
- ✓ 各段階の関係は「卒業方式」ではなく「加算方式」であり、「準拠性監査」は段階が進んでも疎かにできない

【目指すべき段階の考え方・課題認識】

- ✓ 「3つの論点」に取り組み、監査指摘や提言が改善・企業価値向上につながってこそ、段階別評価も向上する
- ✓ 役職員数が小規模な金融機関はリソース確保に苦慮、まずは第二段階(リスクベース監査)を目指す。

【第四段階（信頼されるアドバイザー）の位置づけ】

- ✓ 第四段階は、環境変化への適時対応などのベストプラクティスを示すもの、内部監査の組織内での理解・浸透が重要
- ✓ 洞察(インサイト)と将来洞察(フォーサイト)とでは異なる資質が求められ、また経営目線・専門性も必要となるため、内部監査部門の人的構成(法令やIT・データ活用等の専門人材の確保・育成)と組織内での役割分担の整理が必要
- ✓ 内部監査は経営コンサルタントではない、「経営戦略に資する助言(執行)」と「内部監査の立場(独立性)」の関係性・留意点の整理が必要（アシュアランスとアドバイザーのバランスが重要）

【「現状と課題」(段階別評価) 見直し等にあたっての要望】

- ✓ ①企業価値との連結、②取締役会の関与明確化、③独立性の強調、④3線体制の説明の観点から整理・明確化
- ✓ 好事例とした理由や企業価値向上につながった事例の掲載（➡企業文化(カルチャー)に対する監査やDXの活用等）、取組の優先順位付けによるロードマップ検討に資する情報の充実が必要
- ✓ ステップアップには「経営陣の認識の変革」が不可欠。引き続き、金融庁からの強いメッセージの発信及び継続的な事例・情報提供を望む

「段階別評価」見直し等における論点・方向性(案)

- 内部監査の機能・位置づけ（業務執行の一部である一方で独立性が求められること）の整理・明確化
- 3線管理体制の中での役割分担の整理（1・2線のリスク管理態勢の整備と内部監査高度化の関係性）
- 段階別評価の考え方、各段階の定義・3つの論点との関係性を明確化
- 第四段階（信頼されるアドバイザー）の位置づけの再定義・明確化
- これまでのレポート掲載事例を各段階及び3つの論点から再整理

第1回・第2回会合での業界団体からの意見・要望等(概要)

1. 段階別評価（四段階）の水準感

- ✓ 各段階の関係は「卒業方式」ではなく「加算方式」であり、「準拠性監査」は段階が進んでも疎かにできない
- ✓ 3つの論点ごとの取組事例と、各段階との関係が整理されていない、好事例とした理由や企業価値向上につながった事例掲載が必要
- ✓ 監査態勢(手法と品質)と成熟度水準とそれぞれで評価目線を書き分け、業務規模・業態特性に応じた取組事例やレベル感の提示が必要
- ✓ 取組の優先順位付けによるロードマップ検討に資する情報の充実が必要（➡限られたリソースの中、ステップアップに有用な事例の提供）
- ✓ 段階別評価における「グローバル内部監査基準™」や「内部統制の統合的フレームワーク」との関係を整理

2. 内部監査の「目指すべき段階」の考え方

- ✓ 「3つの論点」に取り組み、監査指摘や提言が改善・企業価値向上につながってこそ、段階別評価も向上する
- ✓ 目指すべき姿は「確固たるガバナンスの確立に寄与できる監査」の実現であり、このことが第四段階(信頼されるアドバイザー)の前提と認識
- ✓ 小規模金融機関はリソース確保に苦慮、まずは第二段階(リスクベース監査)を目指す（➡第三段階(経営監査)は難しく、業態内連携必要）

3. 内部監査の「目指すべき段階」に向けた課題認識

- ✓ ステップアップには「経営陣の認識の変革」が不可欠（金融庁からも強いメッセージの発信を望む）
- ✓ 3線管理のあり方、1・2線のリスクオーナーシップの必要性(被監査部門への働きかけを含む)など、継続的に情報提供を望む
- ✓ 内部監査として「やってはいけないことは、被監査部署や担当者の糾弾」➡「組織や業務運営上の問題点に踏み込んだ分析・議論」が必要
- ✓ リソースの乏しい小規模金融機関を念頭に、グループ親会社や外部機関の監査機能の活用可能性や考え方を整理

4. 第四段階（信頼されるアドバイザー）の明確化

- ✓ 段階別評価は相対評価であり、第四段階は、環境変化への適時対応などのベストプラクティスを示すもの、かつ、内部監査への組織内理解浸透の重要性を明示（➡内部監査部門単独の取組は第三段階までにとどまり、第四段階に到達するには組織全体の取組が必須）
- ✓ 洞察(インサイト)と将来洞察(フォーサイト)とでは異なるスキルが求められる、また経営目線・専門性も必要となるため、内部監査部門の人的構成(法令やIT・データ活用等の専門人材の確保・育成を含む)と組織内での役割分担・連携のあり方の整理が必要
- ✓ 内部監査は経営コンサルタントではない、アシュアランスとアドバイスであり、このバランスが重要
- ✓ 「経営戦略に資する助言(執行)」と「内部監査の立場(独立性)」の関係性・留意点を整理（➡経営戦略への保証と提言の整理等）
- ✓ 高度化の具体的事例及び評価目線を提示（➡企業文化(カルチャー)に対する監査やDXの活用等）
- ✓ 外部人材の登用や外部専門機関のコソース活用のための財務資源の確保について、考え方の整理・具体的事例を望む

➢「グローバル内部監査基準」を踏まえた要考慮事項（日本内部監査協会様ご説明より）

- | | | |
|--------------|---|--|
| ① 企業価値との連結 | ➡ | 内部監査と企業価値の創造・保全との連結への認識により役割と戦略的位置づけが明確化 |
| ② 取締役会の関与明確化 | ➡ | 内部監査と取締役会との関係の明確化が権限の確立、組織全体の迅速な改善に繋がる |
| ③ 独立性の強調 | ➡ | 内部監査部門の「孤立しない独立性」の確保が、実効性ある内部監査の実現につながる |
| ④ 3線体制の説明 | ➡ | 第1線・第2線におけるリスク管理態勢の整備が内部監査の高度化に不可欠 |

今後の予定等

回	開催(予定)日	懇談のテーマ	主な内容
第1回	1月23日(木) (開催済)	業界団体からの説明(1)	段階別評価の受け止め、実務上の課題
第2回	2月19日(水) (開催済)	業界団体からの説明(2)	段階別評価の受け止め、実務上の課題
		日本内部監査協会からの説明	「グローバル内部監査基準」の考え方、段階別評価との整合性等
第3回	3月19日(水)	コンサルティング会社からの説明(1)	あるべき内部監査の姿、コンサルとしての評価目線、段階別評価の受け止め等
第4回	4月10日(木) (予定)	コンサルティング会社からの説明(2)	あるべき内部監査の姿、コンサルとしての評価目線、段階別評価の受け止め等
第5回	5月21日(水) (予定)	レポート案の説明・意見聴取	段階別評価の定義明確化等に関する事務局案の説明、意見聴取
第6回	未定	(予備)	(予備)

